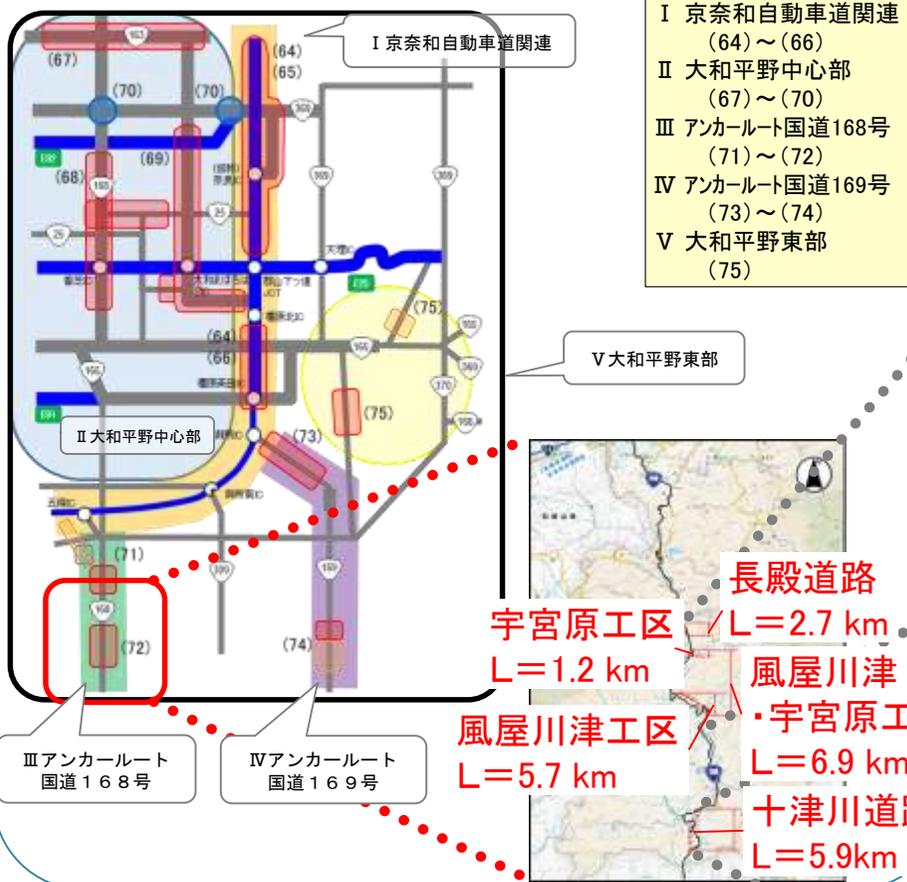


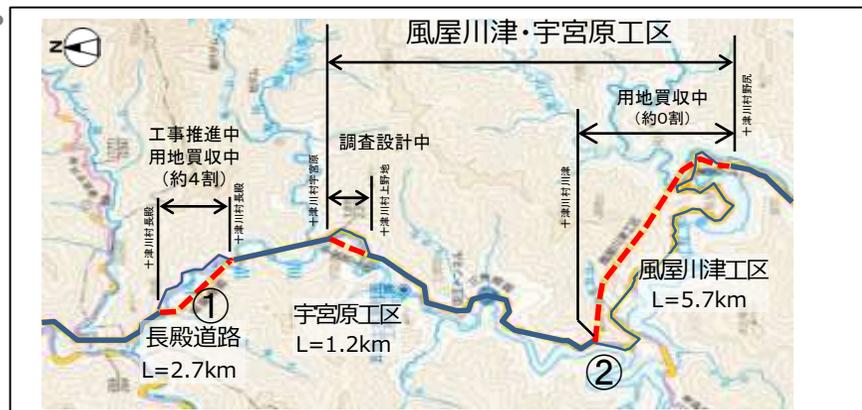
(72) アンカールート国道168号 十津川エリア

これまでは



もっと良くするために

- 1 長殿道路(事業着手:H24年度)
- 2 風屋川津・宇宮原工区 (事業着手:H25年度)



(): 用地買収率

- 3 十津川道路(Ⅱ期) (事業着手:R2年度)



成果

- 十津川道路(Ⅱ期): 令和2年4月に直轄権限代行による新規事業化
- 風屋川津・宇宮原工区: 令和2年9月に起工式を開催

(72) アンカールート国道168号 十津川エリア

もっと良くするために

○崩土等による通行止めのリスク低減と線形不良箇所及び幅員狭隘区間の解消による、安全・安心な通行の確保

- 1 平成31年2月に起工式、橋梁下部工事を推進中
- 2 令和2年9月に起工式、橋梁下部工事を推進中
- 3 調査設計を推進中

①長殿道路(仮称)2号橋(橋梁下部工事)



②風屋川津工区(仮称)1号橋(橋梁下部工事)



③十津川道路(Ⅱ期)区間(平成27年7月大規模法面崩落状況)



令和2年度予算(百万円)

当初予算

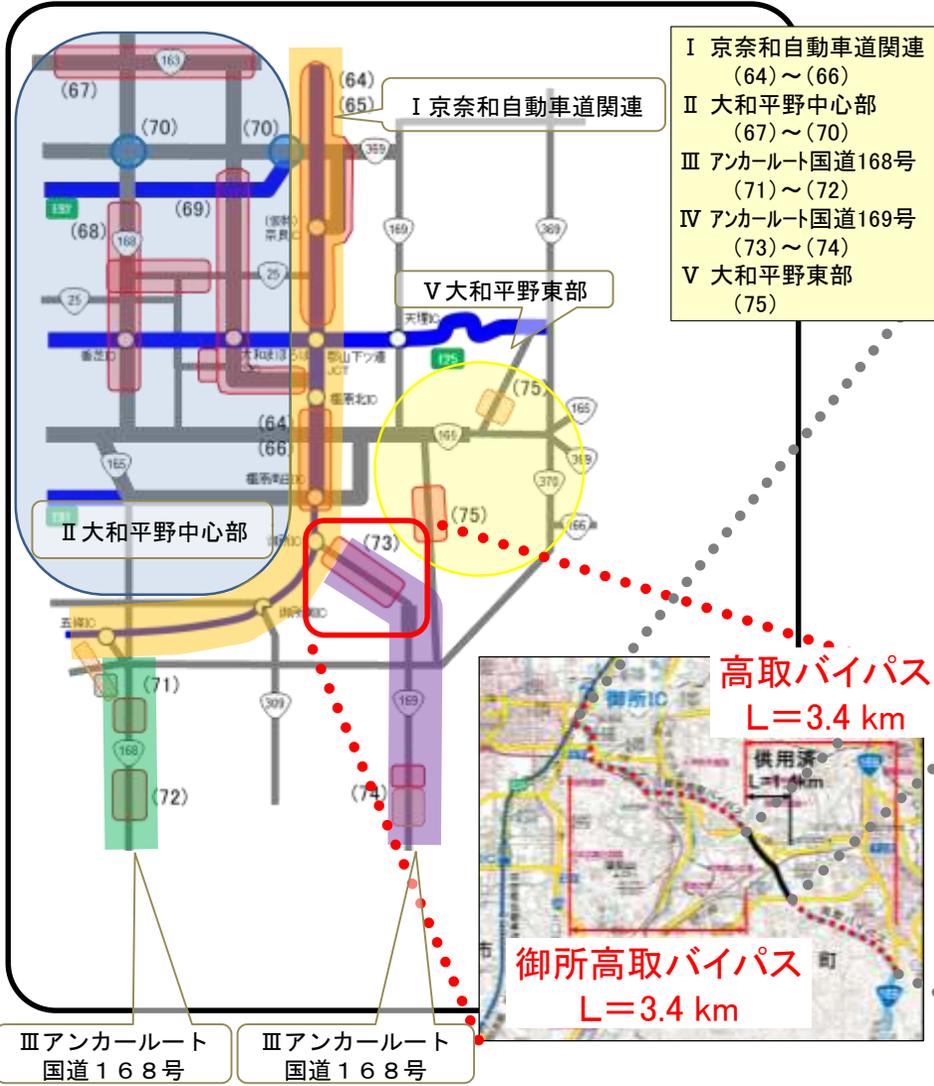
補正予算

1,080

—

(73) アンカールート国道169号 御所・高取エリア

これまでは

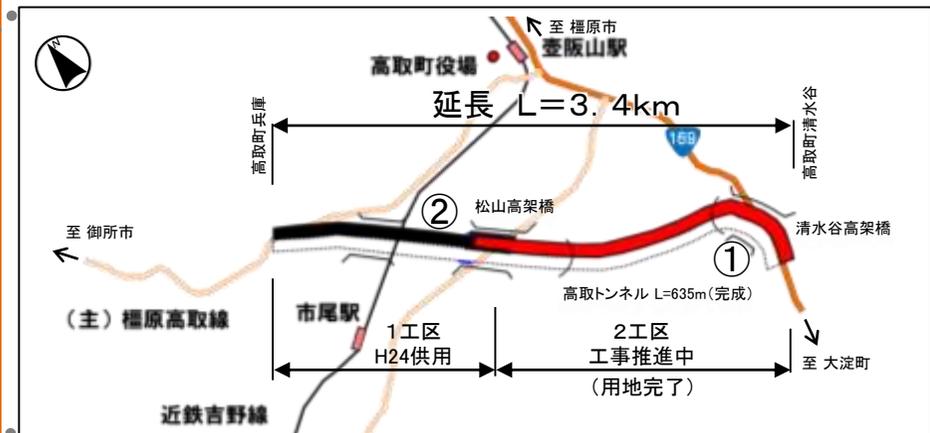


もっと良くするために

1 国道169号 御所高取バイパス(事業着手:H29年度)



2 国道169号 高取バイパス(事業着手:H10年度)



(73) アンカールート国道169号 御所・高取エリア

もっと良くするために

○京奈和自動車道御所インターチェンジと南和地域の接続による、地域活性化や観光振興の支援を目指し、高取バイパスはトンネル工が平成31年1月に完成、引き続き工事を推進中

①高取バイパス



②高取バイパス(供用済区間)



③御所高取バイパス(終点側)



令和2年度予算(百万円)

当初予算

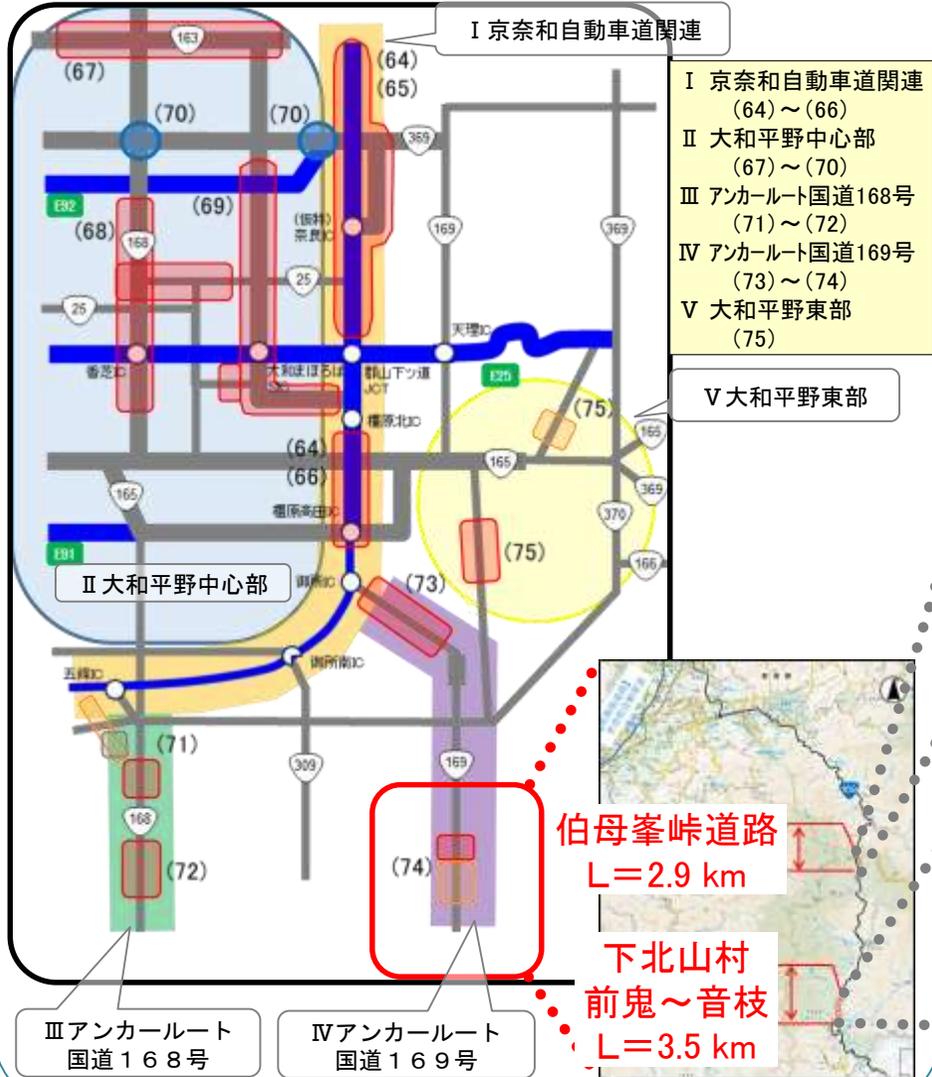
1,149

補正予算

—

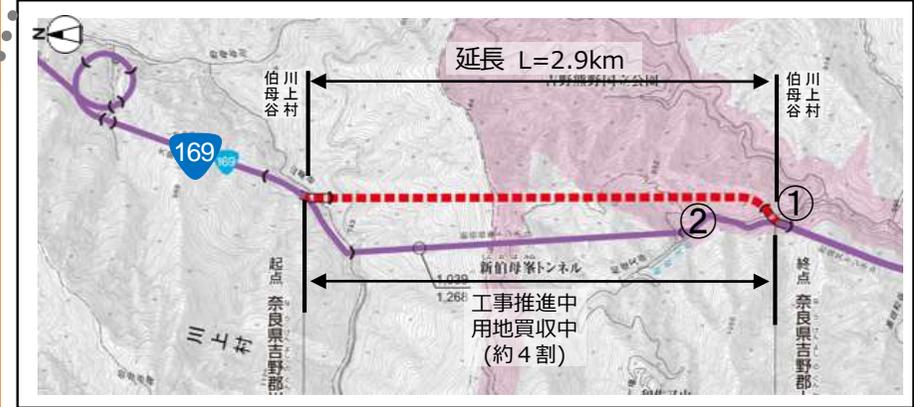
(74) アンカールート国道169号 川上・上北・下北エリア

これまでは



もっと良くするために

1 国道169号 伯母峯峠道路(国)(事業着手:H28年度)



2 国道169号(下北山村前鬼～音枝) (調査路線:R1年度)



(74) アンカールート国道169号 川上・上北・下北エリア

もっと良くするために

○大型車の対向が困難な線形不良箇所等の解消による、物流の効率化と沿線で地域振興の創出

- 1 平成30年12月に起工式、橋梁下部工事を推進中
- 2 令和元年度より調査路線として概略設計を推進中

①伯母峯峠道路(仮称)2号橋(橋梁下部工事)



②新伯母峯トンネル(現道)(大型車のすれ違い状況)



③前鬼～音枝(急カーブ、狭隘箇所)



令和2年度予算(百万円)

当初予算

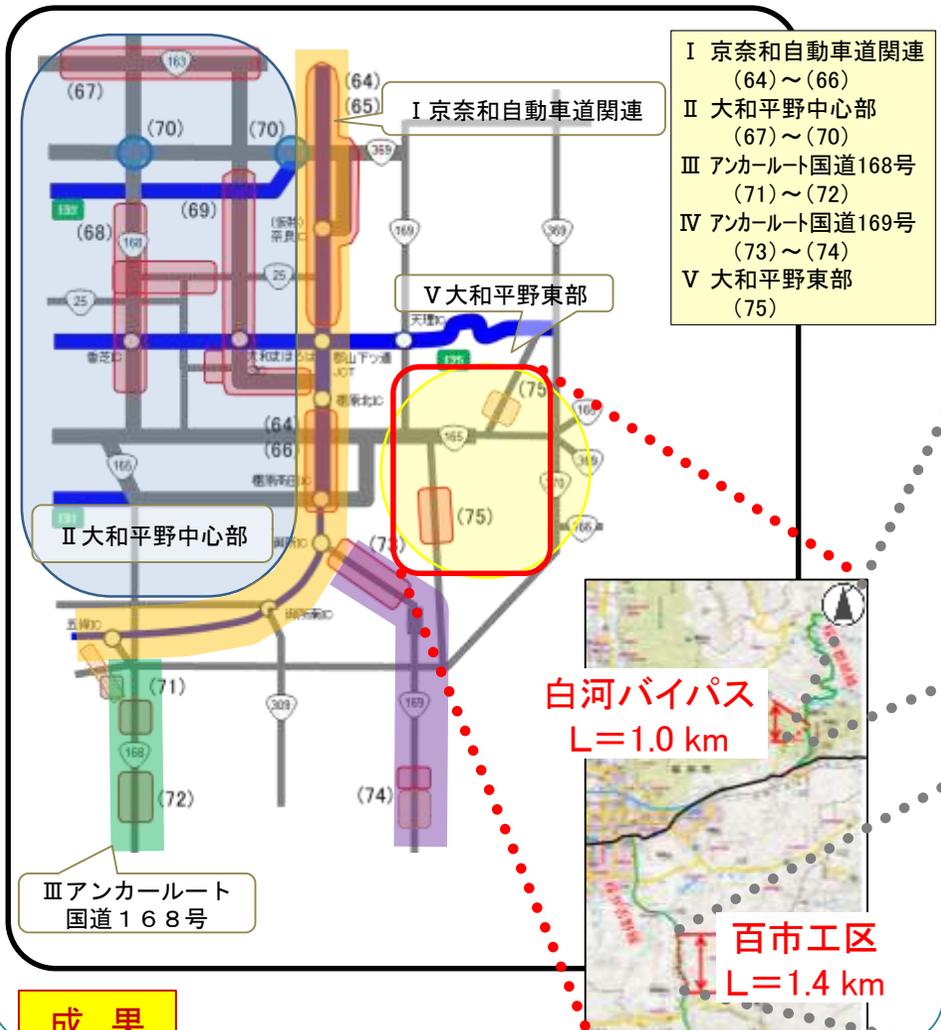
660

補正予算

—

(75) 大和平野東部

これまでは



成果

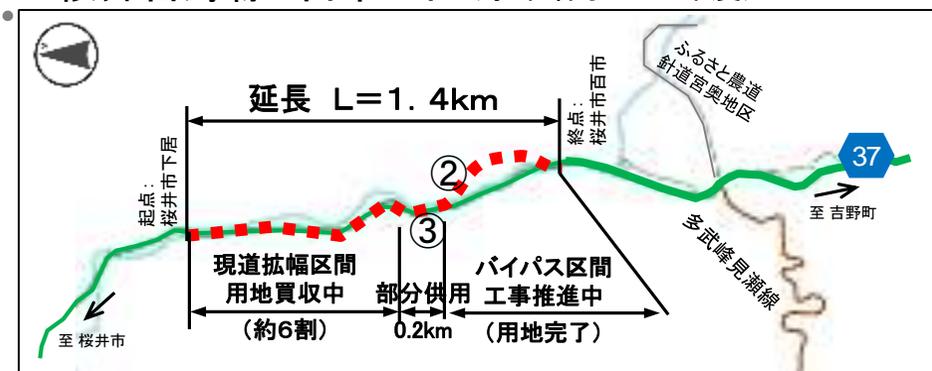
○百市工区:百市工区南側バイパス部にて、2橋ある橋梁のうち1橋が令和2年6月に完成

もっと良くするために

1 桜井都祁線 白河バイパス(調査路線:R元年度)



2 桜井吉野線 百市工区(事業着手:H17年度)



(75) 大和平野東部

もっと良くするために

- 1 長谷寺参道の徒歩による周辺やモビリティーによる観光などの実現、沿線等の地域振興の創出
- 2 県中和地域と吉野地域の接続による、観光振興や地域産業の支援
南側バイパス部の工事を推進中

②百市工区 (橋梁工事)



①白河バイパス



③百市工区 (部分供用状況)



| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 381 | — |

(76) 道路の維持管理の計画化・体系化

これまでは

- 道路の維持管理については、客観的な管理指標に伴う優先度の考え方がなかったため、計画的に取り組めていない。
- 土木事務所の管理境界において、サービスレベル・時期等が未調整など、体系的に取り組めていない。

道路パトロールや地域の皆様方からの通報により、安全な走行に支障のある区間があれば、順次対応。

(例えば)

- ・舗装のわだち掘れやひび割れが進行し、明確な損傷が発生している場合は、要望状況等を踏まえ、順次、対応。
- ・除草については、統一的な考え方がなく、要望状況等を踏まえ、対応。

もっと良くするために

計画的・体系的な道路の維持管理に取り組みます。

- 本庁で『選択と集中』の考え方を導入※し、客観的指標に基づき、実施方針を決定の上、土木事務所が実施。

※対象工種は、舗装、除草、区画線、冠水、樹木剪定。

※交通量、緊急輸送道路指定等の基礎データを踏まえ、工種毎に、劣化状況、事故発生状況等を調査し、実施箇所を決定する仕組みを構築。

(例えば)

- ・舗装では、車道においては、車の乗り心地の数値化(IRI)を導入し、交通量等を踏まえ、優先度を評価して対応。歩道においては、段差等があれば、使用状況を踏まえ、優先度を評価して対応。
- ・除草では、県内統一の考え方を設定し、『選択と集中』を実現。

- 河川の保全についても、同様の考え方で行うよう検討します。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 4,066 | — |

(77) 域内道路の整備方針検討、奈良県道路整備計画の推進

これまでは

奈良県で道路整備があまり進まなかった理由があるのではないかと考えた(道路整備の壁)

用地買収の壁、事業費の壁、計画的整備未成熟の壁



選択と集中の深化の必要性を認識



新たに付加的な選択基準を設定するとともに、優先度の決定の仕方を検討する必要があるのではないかと考えた(道路整備計画の体系化の必要性)



個別事業の進捗状況を管理しつつ、まちづくり等を常に意識し、道路計画そのものを適宜見直す必要があるのではないか。

もっと良くするために

道路は「何のために」つくるのか目的を明確にします。

骨格幹線道路ネットワークの形成

- 道路は繋がってネットワークになってこそその意味。
ネットワークの背骨・ろっ骨にあたるものを「骨格幹線道路」と位置づけ整備します。

目的指向の道路整備

- 企業立地を促進するための道路
- 地域の観光振興のための道路
- まちづくりに資するための道路
- 安全安心を支えるための道路

道路を「どのように」つくるのかプロセスを明確にします。

「選択と集中」の考え方の深化

- 事業評価を徹底し、予算配分を合理的に行う

プロセスの重視

- 事業着手前の評価手順の徹底

市町村との連携・県民とのコミュニケーション重視

契約手続・許認可事務の透明性・公平性確保

令和2年度予算(百万円)

| 当初予算 | 補正予算 |
|--------|------|
| 16,180 | — |

(78) 道路整備個別箇所検討

これまで

奈良県では、道路整備を「選択と集中」の原則に基づき総合的かつ計画的に推進してきました。

中和幹線桜井東



奈良東部広域農道



「選択と集中」の原則をさらに徹底して合理的な道路づくりをする必要があります。

選択のプロセスを標準化・客観化する必要があります。

もっと良くするために

○必要性の調査

・道路整備の目的と計画の整合性の確認

- 目的 ①渋滞・混雑緩和 ②通過交通排除 } 従来(交通中心)
③事故・安全対策 ④防災力向上 }
⑤まちづくり拠点形成 ⑥工業ゾーン造成 } 追加
⑦観光地アクセス向上 ⑧観光地間連携 } (まちづくりの
目的を入れる)

・市町村長及び議会からの要望の確認

・道路整備計画及び市町村の諸計画との適合性の確認

○優先度の判定

- ・用地買収の確実性(用地買収済優先)
- ・まちづくり等関連事業の実現可能性
- ・県、市町村の財政状況
- ・事業手法の選択肢

- ・奈良県における個々の道路整備の是非の判断については、「選択と集中」のプロセスを重視し、標準化された評価基準を適用し、客観的データを充てはめて行います
- ・用地取得が確実になれば、調査路線としての確定を優先します。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 280 | — |

(79) 用地買収・用地補償の円滑な進め方の検討

これまで

奈良県の地域振興の最大の障壁は全国にとどろく用地買収の困難性です。

京奈和自動車道をはじめとする重要道路の用地買収の**プロGRESS・レポート**を作成してきました。(橿原北IC～橿原高田IC間の未買収地、当初 104件、現在(R2,1月末) 26件)

・**公共用地は鑑定価格以上では絶対買えません。**

耕作放棄地には重課制度の適用ができます。
(通常の農地固定資産税の1.8倍の重課)

・農業委員会が当該放棄地を中間管理機構に対し貸付(農地として再活用)を協議すべき旨の勧告をした際に重課が適用

用地買収難航の理由は、ほとんどが高額要求であり、**奈良県は用地買収が全国一難しい地域**と言われているのを改善する必要があります。

もっと良くするために

道路の新規事業化にあたって、「**用地買収の難易度**」を**優先度判定の重要項目**にします。

・新規事業化にあたっては、「必要性の調査」と「優先度の判定」を行います。

用地費及び補償金については、有識者に判断してもらいます。

・大規模な事業用地の取得にあたっては、不動産鑑定士2者からの鑑定を取得したうえで、「**鑑定価格の妥当性**」について、**有識者に判断**してもらいます。

・補償金算定にあたっては、高額案件を中心に「**損失補償の考え方**」と「**補償内容の妥当性**」について、**有識者に判断**してもらいます。

・用地については、不動産鑑定士・学識経験者、補償については、弁護士・不動産鑑定士・一級建築士からなる「有識者委員会」を設置しました。

主要プロジェクトについて、進捗度にあわせた完成目標を明確にし、**土地収用法に基づく事業認定手続きを標準化、明確化し、必要に応じその適用**を行います。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 1 | — |

13 鉄道整備

(80) 近鉄西大寺駅の高架化

これまでは

平成29年1月西側4踏切について踏切道改良促進法「改良すべき踏切道」に指定され、令和2年7月に国、県、市、近鉄が出席する「**地方踏切道改良協議会 合同会議**」が開催されました。



成果

○合同会議の場で、踏切道の改良計画については、奈良県案(大和西大寺駅高架化・鉄道移設案)を基本として協議していくことで合意されました。

もっと良くするために

令和2年度中に近鉄、県、奈良市は奈良県案を基本とした「踏切道の改良に関する計画」を国土交通大臣に提出しなければなりません。



平城宮跡からの近鉄線の移設(県案)

奈良県案を基本とした踏切改良計画を協議し、年度末までに作成します。

協議が整わなければ、国土交通大臣の裁定となります。奈良県としては、連続立体交差事業と公園補償を組み合わせさせた事業スキームを検討中です。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 31 | — |

(81) 近鉄奈良線の移設

これまでは

平成30年1月、近鉄西大寺駅東側4踏切について、踏切道改良促進法「改良すべき踏切道」に指定され、令和2年7月に国、県、市、近鉄が出席する「**地方踏切道改良協議会 合同会議**」が開催されました。



成果

○合同会議の場で、踏切道の改良計画については、奈良県案(大和西大寺駅高架化・鉄道移設案)を基本として協議していくことで合意されました。

もっと良くするために

令和2年度中に近鉄、県、奈良市は奈良県案を基本とした「踏切道の改良に関する計画」を国土交通大臣に提出しなければなりません。



平城宮跡からの近鉄線の移設(県案)

奈良県案を基本とした踏切改良計画を協議し、年度末までに作成します。
協議が整わなければ、国土交通大臣の裁定となります。
奈良県としては、連続立体交差事業と公園補償を組み合わせた事業スキームを検討中です。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 31 | — |

(82) 鉄道駅バリアフリー化の促進

これまでは

3,000人以上の乗降客のある鉄道駅のバリアフリー化について、鉄道事業者への支援をしてきました。

成果

- 令和2年3月に近鉄坊城駅(橿原市)のバリアフリー化が完了しました。
- 令和元年度末時点で、県内対象駅全62駅中51駅について段差が解消され、82.3%の進捗率となりました。

しかしながら、平成30年度末時点の段差解消率の全国値は90.4%であり、本県の進捗は遅れています。

【県内で段差が未解消の駅】

- ・近鉄：10駅
- ・JR：1駅



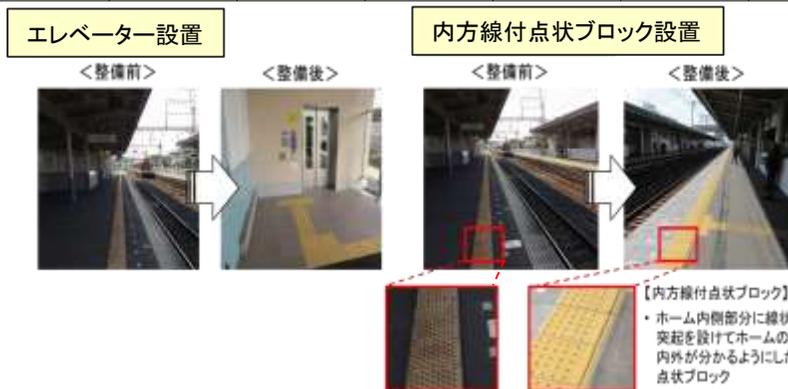
近鉄坊城駅(橿原市)に新たに設置されたエレベータ

もっと良くするために

鉄道駅における段差解消等のバリアフリー整備を行う鉄道事業者に補助します。

<令和2年度補助対象箇所>

| 事業者 | 近鉄 | | | | | |
|------------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| | JR | 奈良市 | 生駒市 | | 川西町 | 橿原市 |
| 所在市町村 | 香芝市 | 奈良市 | 生駒市 | | 川西町 | 橿原市 |
| 駅名 | 香芝駅 | 平城駅 | 南生駒駅 | 一分駅 | 結崎駅 | 耳成駅 |
| エレベーター等 | 設計 | 設計 | — | — | — | — |
| 内方線付点状ブロック | — | 工事 | 工事 | 工事 | 工事 | 工事 |



近鉄奈良駅など国の施設基準を満たさない駅、耳成駅などホームまでの経路の段差が未解消の駅が残っています。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 26 | — |

(83) リニア中央新幹線「奈良市附近」駅の早期確定

これまでは

まちづくりの具体的な検討や、結節性を確保するための計画的な整備を進めるためには、駅位置とルートとの早期確定が必要です。



リニア中央新幹線ルート概念図

成果

○「奈良市付近」の駅位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定等について、令和2年7月27日に赤羽国土交通大臣に対して要望しました。

もっと良くするために

2037年の全線開業に向け、JR東海が駅・ルートの公表に向けた準備をできるだけ速やかに進められるよう、**誠実な信頼関係に基づく実質的な協力、連携**をJR東海と進めます。

○「奈良市附近」駅の候補地として3市が提案している5箇所をそれぞれ経由するルートを想定ルートとし、引き続き調査・検討を実施

○「奈良市附近」駅の早期確定をめざし、JR東海と協議

○奈良県は、リニア中央新幹線整備の早期実現に、①用地取得、②工事に伴う排出土砂の処分地の確保、③住民の方のご理解、④リニア駅を中心としたまちづくりの取組を通じて、全面的に協力

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 25 | — |

(84) リニア中央新幹線「奈良市附近」駅と関西空港直結リニア新幹線

これまでは

「奈良市附近」駅を中心とした交通体系についての調査・検討等を行ってきました。

その中で関西国際空港とリニア中央新幹線「奈良市附近」駅をリニア新幹線で直結する構想が浮上しました。



関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線構想

成果

○関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線構想の実現可能性について調査・検討を開始しました。

もっと良くするために

「奈良市附近」駅と関西国際空港を直結する「関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線」の構想を具体化する手法の検討を進めます。

- 「関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線」の構想について、引き続き調査・検討を実施
- 途中停車駅の候補地は、大和高田市、御所市、五條市、橋本市を想定

関西空港直結リニア新幹線の通路は、リニア中央新幹線の排出土砂を**五條の大規模広域防災拠点に運ぶ運搬路の利用**を想定しています。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 25 | — |

14 バス輸送環境整備

(85) バス路線網改善についての不断の見直し

これまでは

バス路線網の**合理的基準による見直し**を図ってきました。

- 「奈良県地域交通改善協議会」において、「移動ニーズに応じた交通サービス」の実現に向け、路線の必要性・補助の妥当性を5つの診断指標(1便あたり利用者数、平均乗車密度、最大乗車人員、収支率、利用者1人あたりの行政負担)に基づき判断することを市町村と合意。(平成25年10月)
- 県全域を18のグループに振り分けた路線別検討会議において、路線概況、『診断』結果などをまとめた「**バスカルテ**」を作成。
- PDCAサイクルにより、診断指標に基づき、毎年度診断を客観的に実施。この結果、**診断結果が全体として改善傾向**にあると判断。

成果

- 診断指標に基づき、市町村と協働・連携してバス路線網の見直しを行いました。
- 安全対策の強化のため、バス運転手のMRI検査実施を支援しました。

もっと良くするために

県内市町村、奈良交通と協力して**県内バス路線網の改善**について不断の見直しを行います。

- 奈良県公共交通基本計画等の推進・改定
 - ・今後も、PDCAサイクルにより、**5つの指標に基づき、毎年度診断を客観的に実施**します。その結果、「要改善」となった路線については、市町村と協働・連携してバス路線網の見直しを行います。
 - ・令和2年度までの奈良県公共交通基本計画等を改定します。
 - ・新たな交通サービス(**MaaS、コミュニティタクシー、駅舎リニューアル手法等**)の検討を行います。
- バス運転手のMRI検査の実施**など引き続き安全対策の強化を図ります。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 34 | — |

(86) バス停アメニティ向上・バス輸送サービス改善

これまででは

バスは県民、市民の足であるとともに、観光客の利用もあります。弱いと言われてきた域内輸送サービスの改善が必要です。

○以下の取り組みを進めてきました。

- ・ノンステップ車両導入の支援
- ・バス停のアメニティ向上
- ・バスロケーションシステムの整備
H30. 3月 奈良市で提供開始(同12月 県内全域の路線バスに拡大)
- ・バス総合案内システムの設置

成果

- ノンステップバス6台の新たな導入を支援しました。
- 石舞台バス停(明日香村)、高畑町バス停(奈良市)のバス停上屋・多言語案内標識の整備を実施しました。
- 大和八木駅、県コンベンションセンターにおけるバス総合案内システムの設置を支援しました。
- 十津川観光特急バスの実証運行を支援しました。

もっと良くするために

域内移動快適化のためのバス輸送サービスの改善をさらに進めます。

- 奈良交通(株)との連携協定に基づくバス交通改善への支援を引き続き実施
 - ・ノンステップ車両導入への補助
 - ・**バス停高機能化整備**への補助
 - ・バス総合案内システム新規設置への補助
 - ・**観光地広域周遊バス実証運行**への補助



十津川観光特急バス



バス総合案内システム

- 市町村が行う公共交通の利用環境整備を支援
 - ・調査検討への補助
 - ・バス停上屋、バス停ベンチ、多機能トイレ整備に補助

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 102 | — |

V 健やかな「都」をつくる

～健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる～

15 健康寿命日本一を目指した健康づくり

- (87) 健康増進施策の推進
- (88) がん対策の推進
- (89) 高齢者の安全安心なくらし

16 地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実

- (90) 国保の県営化の円滑な推進
- (91) 地域医療構想の推進
- (92) 医療費適正化
- (93) 医師確保計画、外来医療計画の策定
- (94) 地域包括ケア・在宅医療の充実、南和における地域包括ケアの実験
- (95) 県立医大の移転、医大病院施設・外来棟の整備
- (96) 西和医療センターの移転・再整備の検討

17 福祉の充実

- (97) 福祉の奈良モデル構築
- (98) 農福連携の推進
- (99) 重症心身障害児(者)支援センターの設置
- (100) 出所者の更生保護、就労支援

18 だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり

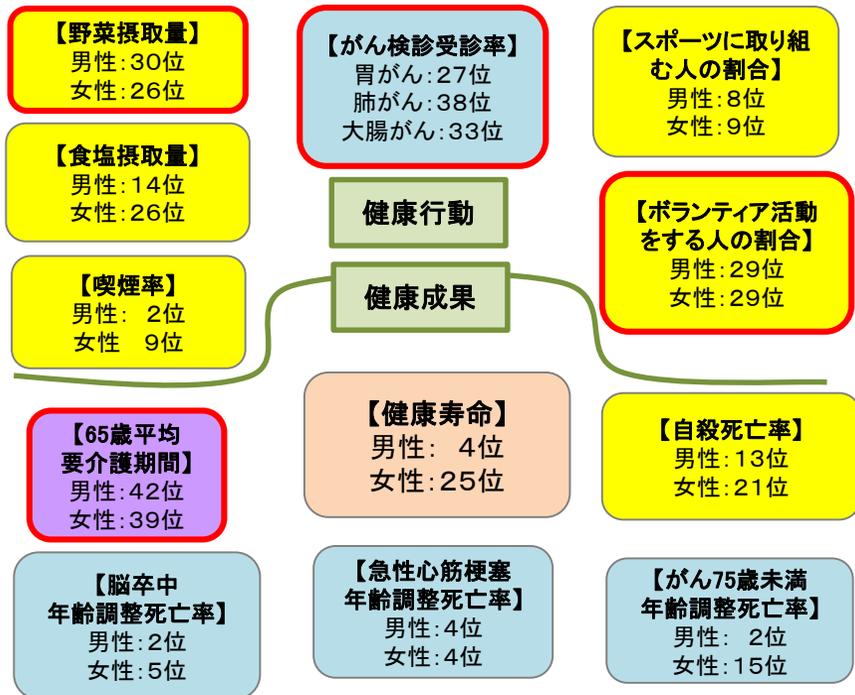
- (101) スポーツ施設の整備構想策定
- (102) スイムピア奈良(県営プール)の施設充実、まほろば健康パークの機能強化
- (103) スポーツ振興ビジョン策定とまちなかスポーツの振興

15 健康寿命日本一を目指した健康づくり

(87) 健康増進施策の推進

これまでは

「健康寿命日本一」の目標達成を目指して、健康、医療、介護分野の計画を連動させた健康増進の取組を進めてきました。



※順位は望ましい状況からの都道府県順位です。

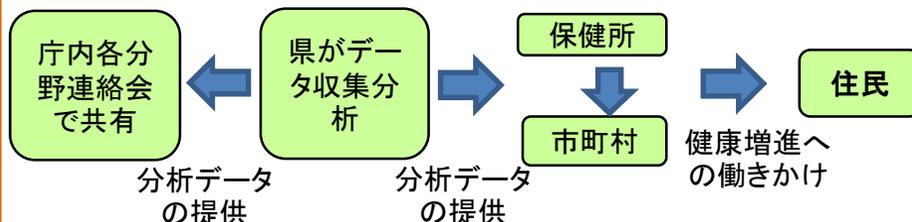
成果

○健康寿命の全国順位はH19の男性16位、女性34位から大幅に上昇しました。ただし、赤枠で囲んだ指標は全国順位が低く、さらに取組を進める必要があります。

もっと良くするために

健康増進には地域の総合力が必要です。新たに**地域ごとの健康データの収集分析**を行い市町村とともに対策を検討実施します。

○市町村健康課題明確化・取組支援強化事業



分野別の取組を強力に推進します

- 減塩・野菜摂取** ・「やさしおベジ増し」プロジェクトによる中食の減塩野菜増量
- 運動** ・いつでもどこでも誰でも運動できる環境づくり
- がん検診** ・受診率、検診精度の向上
- たばこ対策** ・受動喫煙防止
- 自殺対策** ・自殺未遂者等に対する支援
- 要介護期間短縮** ・住民運営の通いの場の普及拡大

令和2年度予算(百万円)

| 当初予算 | 補正予算 |
|------|------|
| 104 | — |

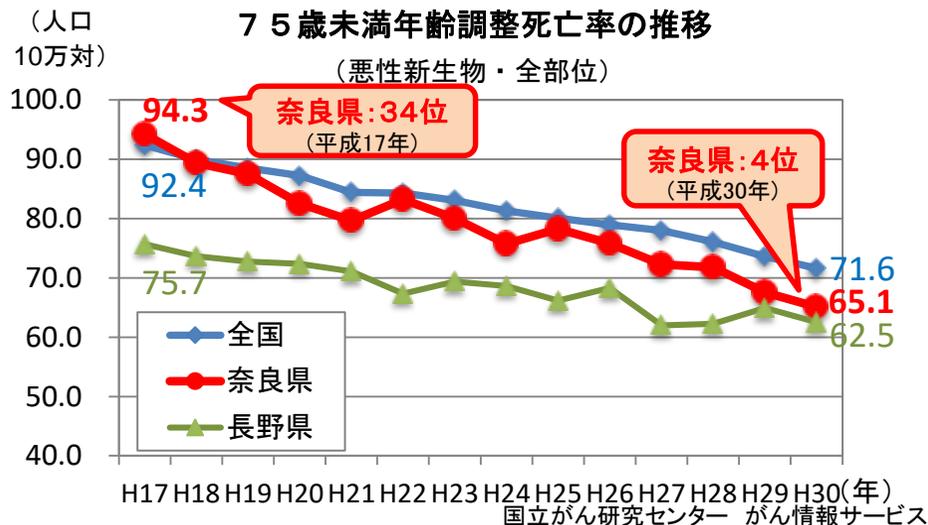
(88) がん対策の推進

これまでは

奈良県のがん死亡率はこの13年間で大幅に改善しました。

奈良県の死亡率の減少率:30.9%(全国1位)

<参考> 全国:22.5% 長野県:17.4%



H30年の奈良県のがん死亡者数は男性2,377人、女性1,664人。
上位は男性は肺がん、胃がん、大腸がん、女性は、大腸がん、肺がん、膵がんの順。

成果

地域別がん対策の見える化

平成30年度は南和医療圏、令和元年度は中和医療圏・東和医療圏においてモデル市町村を選定し、エビデンスに基づき、ロジックモデルで課題整理し、地域の声も参考に、罹患が増加する年齢をターゲットに絞った検診の勧奨や検診等の機会を捉えた食生活改善のための周知啓発など効果的な取組を市町村に提案。

がん診療情報の見える化

県内のがん診療情報を病院別、がん種別などを比較し、病院の強み・弱みを明確化。

もっと良くするために

「がん死亡率が全国一低い県」「がんにならない、がんになっても安心できる奈良県」を目指します。

がん予防・早期発見

○がん予防とがん検診の推進

- ・がん検診の必要性和がんにならない生活習慣をわかりやすく周知啓発

○たばこ対策の推進

- ・受動喫煙防止対策の推進

がん医療

○がん医療提供体制の充実

○がんゲノム医療体制の整備

- ・県立医大に「腫瘍内科学講座」を設置

○緩和ケア提供体制の充実

がん患者等への支援

○患者目線でのがん診療情報の提供

○小児など世代に応じた相談体制の充実

がん対策を支える基盤整備

○がん計画の総合的な推進

○データを活用した地域別の効果的ながん対策の推進

○がん登録の推進

○子どもの頃からのがん教育の推進

令和2年度予算(百万円)

| 当初予算 | 補正予算 |
|------|------|
| 133 | — |

133

—

(89) 高齢者の安全安心なくらし

これまでは

奈良県の高齢者は、経済的には豊かだと言われてきましたが、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って暮らし続けていただけるよう安全な地域づくりと社会活動の機会づくりに取り組んできました。

奈良県の高齢者(65歳以上)の金融資産額全国2位
奈良県2,527万円(1位東京 2,689万円)
H30金融資産残高の高齢者(65歳以上)保有率全国1位(56.9%)

○ならシニア元気フェスタの開催 でスポーツ参加

H25:2,275人 → R1:2,628人
(R2については中止)



ならシニア元気フェスタの様子

○ならビューティフルシニア表彰の実施

積極的に社会活動を行い、年齢を重ねた美しさを感じさせるシニアを表彰 H22開始→既に56人を表彰

○認知症サポーターの養成

H17開始→R2年3月末:113,454人

○シニアカレッジを開講

学びの心を持つシニア世代の要請に応えるため、奈良県立大学シニアカレッジを平成26年度から開講しています。
受講者数 H26年度492人 → R元年度1,334人

成果

○認知症サポーターについて、令和2年4月から6月までの間にさらに207名養成

もっと良くするために

高齢者が「健康で長生き」ができる奈良県を目指し、高齢者の安心な暮らしを支援するとともに、高齢者が地域で活躍できる取り組みを一層推進します。

いきいきシニアのさらなる社会参加

- 生涯学習、スポーツ・文化活動への参加
- 地域での活躍の場づくり

高齢者の安心な暮らしを支援

- 高齢者の権利擁護
- 高齢者の交通事故防止
- 高齢者の移動手段の確保

元気シニアの就労促進

- 介護分野への手助け就労

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 123 | — |

16 地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実

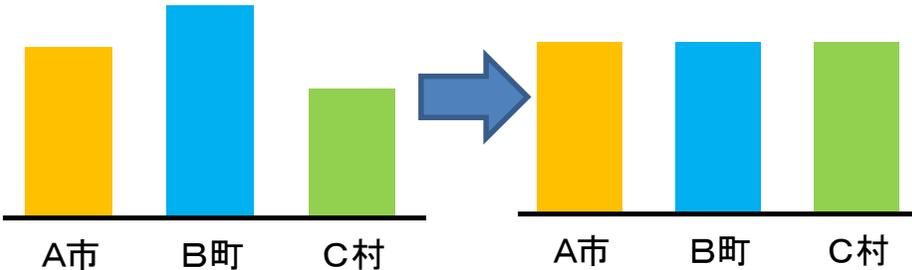
(90) 国保の県営化の円滑な推進

これまでは

国民健康保険(国保)の制度は、平成30年4月から「各市町村ごとの運営」から「県域での運営」に変わりました。「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料が同じ」になることを目指しています。

保険料(H29年度まで)

保険料(R6年度～予定)



同じ所得・世帯構成でも、市町村間で加入者の保険料には、差があります。

同じ所得・世帯構成であれば、加入者の保険料に差はなくなり、公平となります。

成果

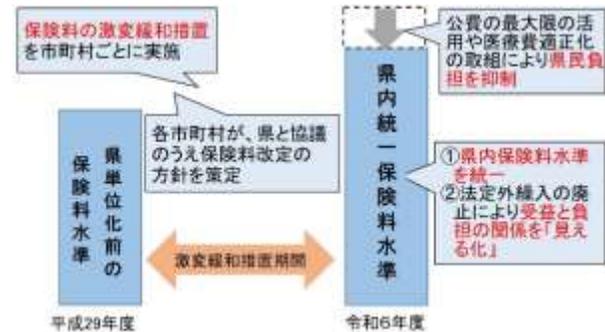
○これまでの本県の取組は「奈良方式」と言われ、奈良県が全国で最も進んだ取組と言われるようになっています。

もっと良くするために

「国保運営の安定化と加入者負担の公平化」、「医療費の適正化」、「医療提供体制の整備」を三位一体で推進し、令和6年度の県内保険料水準統一化を目指します。

○県は、国保財政運営の責任主体を担います。(124,150百万円) 県に設置した国保特別会計の運営を通じ、「市町村の法定外繰入・累積赤字の解消」、「計画的な保険料改定」と、「公費の有効活用による激変緩和」を推進

○市町村は、県と協議のうえ策定した保険料改定方針に基づき、段階的に保険料を改定していきます。



| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 124,150 | 238 |

(91) 地域医療構想の推進

これまでは

救急や高度医療に責任を持って対応する「断らない病院」の充実を図ってきました。

- 南奈良総合医療センターの救急搬送受入数が約2倍に増加(再編前 5.7件/日 → H30年度 10.1件/日)
- 奈良県立医科大学附属病院E病棟を整備
- ドクターヘリ1日平均1.3件の出動実績
 - ・奈良県自前のドクターヘリを導入
- 奈良県総合医療センター救急車搬送受入率 県内第1位94.4%(平成30年度)

「断らない病院」と「面倒見のいい病院」の両方の機能向上を目指し、医師の適正配置、医療機能の分化・連携について関係者と粘り強い協議を進めています。

「断らない病院」 高度・重症急性期機能の集約化が必要

「面倒見のいい病院」

回復期の機能や在宅・介護との連携の重点的な強化が必要

将来の医療需要の縮小を見据えて、病床数の適正化を含めた病院機能の転換などの構造改革が必要

成果

- 地域医療構想の議論の進め方を活かし、新型コロナウイルスの入院治療や外来診療の体制整備を進めています。

もっと良くするために

「エビデンスとナッジ」の手法で「断らない病院」と「面倒見のいい病院」の「機能分化・連携」、「働き方改革」、「医師の偏在対策」を一体で推進

機能分化・連携

- 指標作成により「面倒見のいい病院」の医療機能の見える化を実施
- 病床機能の他機能への転換支援

働き方改革

- 医療機関別・診療科別に医師の労働実態を把握し改善に繋げる
- 医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援

医師の偏在対策

- 国の認定を取得した医師少数区域等で勤務する医師の質の向上等に要する経費を支援

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 178 | — |

(92) 医療費適正化

これまででは

- ・医療費適正化計画で医療費推計を「目標」として設定
- ・医療費を地域差(市町村差)、疾病別、前年度との増減比較の3つのアプローチにより分析

地域差分析例(国保 H28~30平均)

市町村別被保険者1人当たり医療費(年齢補正後)

| 上位3市町村 | | | 下位3市町村 | | |
|--------|------|--------------|--------|-----|--------------|
| 順位 | 市町村 | 1人当たり医療費(千円) | 順位 | 市町村 | 1人当たり医療費(千円) |
| 1 | 上北山村 | 522 | 39 | 天川村 | 260 |
| 2 | 御杖村 | 429 | 38 | 天理市 | 267 |
| 3 | 下北山村 | 402 | 37 | 葛城市 | 295 |

市町村格差
最大2.0倍

疾病別分析例(国保 H28~30平均)

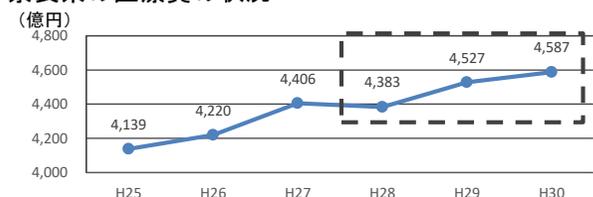
奈良県の医療費の高い疾病

| 上位6疾病(男性) | | | 上位6疾病(女性) | | |
|-----------|-----------------|-------------|-----------|-----------------|-------------|
| 順位 | 疾病名 | 1人当たり医療費(円) | 順位 | 疾病名 | 1人当たり医療費(円) |
| 1 | 心疾患 | 25,280 | 1 | 関節疾患 | 18,236 |
| 2 | 糖尿病 | 21,563 | 2 | 高血圧症 | 13,178 |
| 3 | 慢性腎臓病 (透析あり) | 18,962 | 3 | 糖尿病 | 12,881 |
| 4 | 高血圧症 | 14,645 | 4 | 統合失調症 | 12,296 |
| 5 | 統合失調症 | 13,565 | 5 | 脂質異常症 | 11,102 |
| 6 | 脳血管疾患 | 10,312 | 6 | 慢性腎臓病 (透析あり) | 9,936 |

1人当たり医療費
が大きい疾病や、
市町村差が大きい
疾病について、
要因分析が必要

対前年度増減分析例(県内全医療機関)

奈良県の医療費の状況



H28→H29の伸びは
全国第2位、
H29→H30の伸びは
全国第7位、
内訳で見ると
医科(入院)の
伸びが顕著

要因分析が必要

成果

○奈良県・市町村長サミットにおいて、医療費の地域差(市町村差)、疾病別分析の分析手法を紹介しました。

もっと良くするために

令和5年度の医療費目標

4,813億円(H29 4,745億円)

医療費適正化のため医療費分析をさらに進めます

地域差分析

疾病別分析

(全国で先駆的取組)

医療費の地域差や疾病別の要因を明らかにし、地域の実態に即した医療費適正化の取組に活かす。

市町村
の疾病
別医療
費の見
える化

レセプト1件当
たりの医療費
が全国平均と
乖離の大きい
疾病を抽出

特徴的 disease
の医療費につ
いて年齢階級
別、性別など
要素を分析

特徴的 disease
の医療費につ
いて要因分析
して推定
(健康行動等の
統計指標との相
関、医学的知見)

対前年度増減分析

奈良県の医療費の増減要因を医療の需給双方の観点から明らかにし、効率的な医療費適正化の取組に活かす。

奈良県の医療費の増減を全国比較して見える化

医療費の増加
要因を3要素
(受診率、日
数、単価)に分
解

医療費の増加について、医療提供側の指標、利用者側の指標、社会的な指標等との相関関係を見える化し、要因を推定

保険者協議会を通じて関係機関と連携した取組、
残薬、重複・多剤投与の解消や
後発医薬品使用促進

令和2年度予算(百万円)

当初予算

補正予算

6

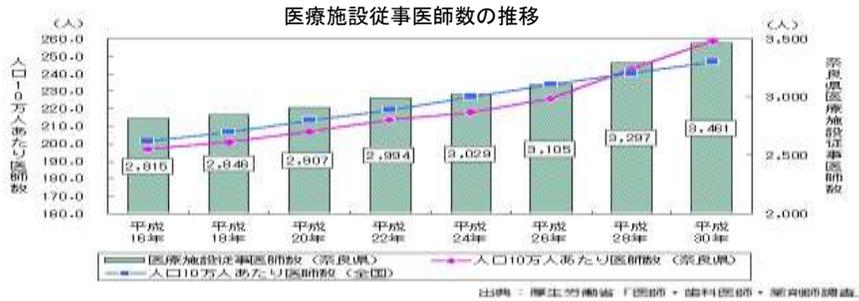
—

(93) 医師確保計画、外来医療計画の策定

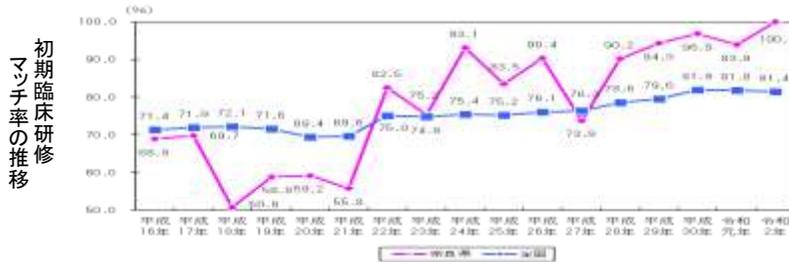
これまで

奈良県内の勤務医師の確保に努めてきました。人口10万人あたり医師数は、全国平均を上回る状態となっています。

- ・平成30年国調査では、全国第20位で、前回調査(H28)からの**増加率は全国第1位**



- ・大学卒業後の**臨床研修の募集に対するマッチ率は、全国史上初の100%**を達成(R2募集定員分)



成果

○令和2年3月、「奈良県医師確保計画」を策定しました。

もっと良くするために

医師確保計画に基づいて、**医師の地域間・診療科間の偏在解消や、医師が働きがいを持ち続けられるような勤務環境の整備**に取り組みます。

- 医療従事者の勤務実態を把握の上、**病院勤務医の勤務環境を改善**します。
- 医師が不足する診療科等に**従事する医師を養成**します。
 - ・医師確保修学資金制度
- 幅広い診療能力を持った医師(総合医)を養成します。
- 自治医科大学卒業医師の派遣等により、**へき地で勤務する医師を確保、支援**します。
 - ・へき地勤務医師の確保養成
 - ・医師少数区域勤務推進

将来にわたり地域に必要とされる**外来医療の機能が維持・確保**されるよう取組を進めていきます。

- 外来医療に関する協議の場において、**外来医療に関する情報を共有**します。
- 診療所医師の在宅医療への参入促進**などの取組に対し支援します。

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 457 | — |

(94) 地域包括ケア・在宅医療の充実、南和における地域包括ケアの実験

これまででは

住み慣れた地域で人生の最後まで暮らせる地域包括ケアシステムの構築に努めてきました。

・入院患者が退院時に円滑に介護を受けられるようにするための退院調整ルールの各市町村での策定を拡大

病院とケアマネジャーが協議して策定



南和地域で「奈良県版生活支援スマホの実証実験(H28～H30)」を行ってきました。

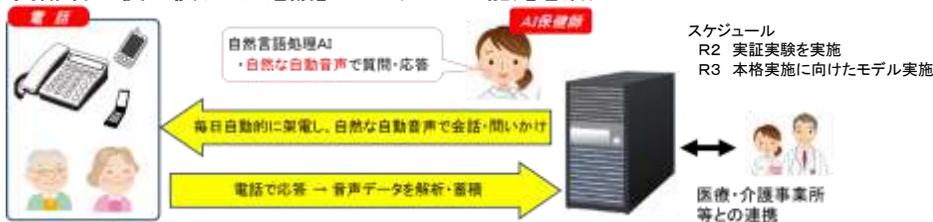
・山間部の高齢者が安全・安心に暮らしていけるよう、健康づくりや見守りなど生活支援サービスを提供するアプリ搭載スマホの貸出しを実施
 ・9市町村、112人が実証実験に参加し、健康づくりに寄与したとの意見がある一方、スマホは不要などの意見もあった

・H31に改めて現状把握を実施したところ、スマホの利用はまだまだ少ないことや経済的負担が増えることに抵抗感が大きいなどの意見があった

もっと良くするために

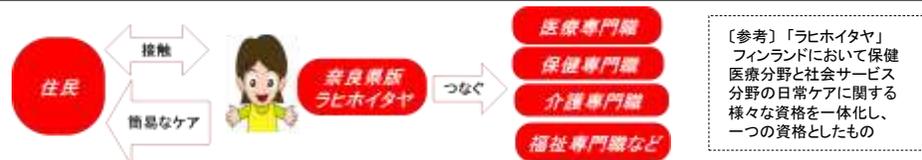
南和地域におけるAIを活用した高齢者支援システムの構築を進めます。

高齢者が使い慣れた「電話」+「AI(人工知能)」を活用



・(株)NTTドコモと連携協定を締結し、令和2年10月より黒滝村にて実証実験を開始します。

奈良県版多機能職種制度(奈良県版ラヒホイタヤ)構築の検討を進めます。



・住民と接触し、健康や介護をはじめ日常生活の幅広い分野にわたって異変や困りごとに気付いて専門職につなぐとともに、自らも簡易なケアを実践できる人材を県独自に養成・認証し、地域包括ケアの担い手として活躍する仕組みを検討。有資格者に限らず幅広い層から養成することを想定。

地域包括ケアシステムの構築を進めます。

- 在宅医療の取組の支援
- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の構築
- 認知症施策の推進
- 介護予防の推進
- 市町村の地域支援事業の経費負担

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 1,049 | — |

(95) 県立医大の移転、医大病院施設・外来棟の整備

これまで

県立医科大学教育・研究部門を近隣の旧農業研究開発センターへ移転新設を進めています。

○整備コンセプト

- ・藤原京をモチーフとして、奈良への愛着を醸成し、奈良県立医科大学ならではの医学教育を実践する場にふさわしい姿を具体化
- ・現在老朽化が著しい**教養教育部門及び看護学科の施設を先行**して整備

令和元年度は計画地の文化財発掘調査や都市計画の手続きを実施



整備イメージ

もっと良くするために

新キャンパスの先行分移転(医療看護の教育部門と体育館)は**令和6年度完成予定**

OR2の主な事業は、文化財発掘調査や造成詳細設計、先行整備分の建築基本設計。令和3年度から造成・建築工事

現キャンパスのA病棟の改装、臨床医学研究棟設備除却、耐震応急対応工事と耐震診断を行います。

新外来棟は新駅設置の有無によって位置が変わるが、新駅設置のための近鉄側の条件は八木西口駅の移設であるため、**同駅存廃の方針決定が令和2年度中**に行えるよう協議・調整を加速



新キャンパス敷地

新外来棟等附属病院のイメージ図(南側に設置)



| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 2,351 | — |

(96) 西和医療センターの移転・再整備の検討

これまで

西和医療センターは、西和地域における中核病院として、循環器疾患や小児科をはじめとする二次救急の受け入れにおいて重要な役割を果たしています。

一方で、建設から約40年経過し、施設の老朽化が進んでおり、高齢化や人口減少が進む中、将来に向けた西和医療センターの機能や運営のあり方について検討していく必要があります。

令和2年度は、前年度に引き続き、県と機構が連携して、西和地域の医療需給分析、西和医療センターに求められる医療機能や施設規模の検討を行っています。

西和医療センター

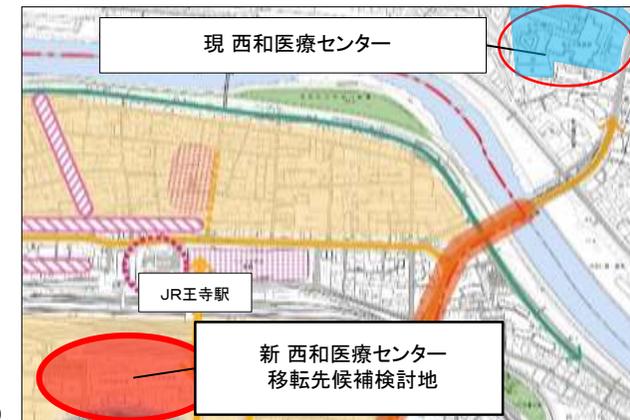


もっと良くするために

西和医療センターの現地での再整備は、病院機能が停止したり大幅な制限が必要になるため、**移転も視野に入れた検討**を進めます。

西和医療センターのあり方の検討を進めます。
令和5年度までに基本計画策定予定

○必要となる機能の検討、関係医療機関との機能調整を行い、**令和2年度に新病院の医療機能の決定**を行う。



(図面出典: 王寺町地形図を加工)

病院本館南病棟の耐震応急対応のための実施設計を行います。

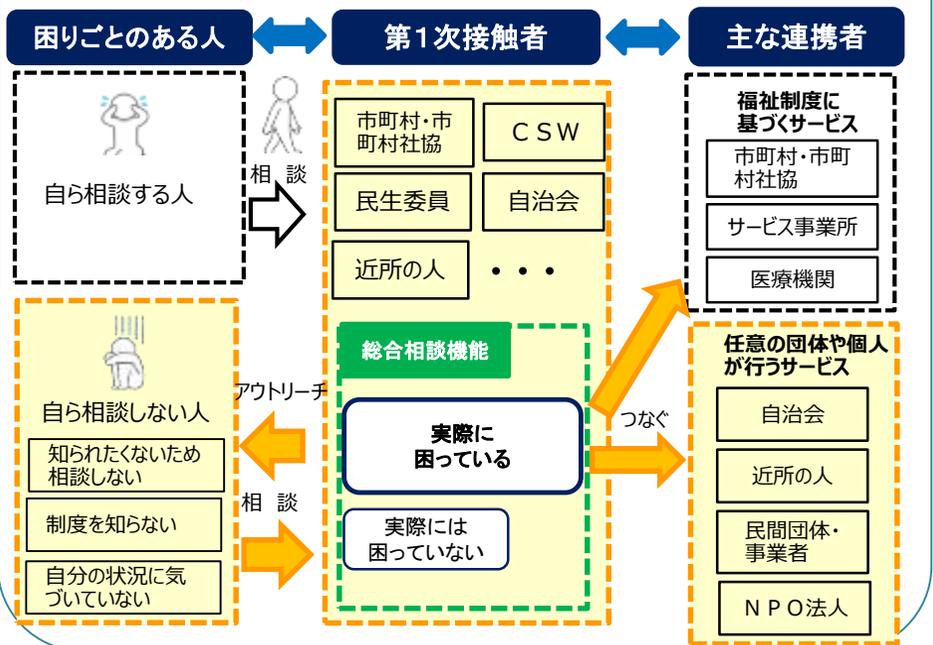
| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 20 | — |

17 福祉の充実

(97) 福祉の奈良モデル構築

これまでは

地域で困りごとのある人達とどのように接触し、関係機関・職種とどのように連携するかについて、検討を深めてきました。



成果

○市町村に対する支援プログラムの実施などにより、令和2年3月、新たに6市町村が地域福祉計画を策定しました。

もっと良くするために

福祉の奈良モデルの**基本となる考え方**は、

- ・困っている人を誰一人排除せず助ける
- ・地域の限られた人的、物的資源を活用してチームで活動する
- ・寄り添い型福祉モデルを構築

福祉の原理を探求し、奈良県が目指す「福祉とは何か」について、検討を進めます。

- 「包括的相談支援体制」のあり方調査を実施し、市町村域の**総合相談機能**の充実を支援
- 地域の課題解決に資する人材の育成と活用を推進するため、市町村のモデル的取組支援や、CSW実践研修を実施
- 市町村の地域福祉計画策定を支援

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 8 | — |

(98) 農福連携の推進

これまでは

農業者と障害者の課題やニーズに応えるための支援を実施し、両者をつなぐ取組を進めてきました。

- ・農福連携マルシェ(販売会)を開催し、障害者就労施設において生産された農産物等の販売促進に取り組みました。
- ・障害者就労施設に農業技術に関する専門家を派遣し、野菜や果樹の栽培等についての技術指導や農業活動の支援を行いました。
- ・農業分野における農業体験実習を実施し、農業者と障害者の相互理解を促進しました。



農福連携販売会

成果

農福連携マルシェ(販売会)実績
H30 10事業所(販売額 426,490円)※R1は中止
専門家派遣による商品開発
加工品:ニンニクドレッシング
農業体験実習実績
R1 3カ所の産地で5農業者 参加者7人

もっと良くするために

障害者の収入確保に向けて、**障害者の働く場を農業分野に広げていきます。**

農業分野で障害者を理解する取組

- 農業分野における職場体験実習の実施
- 農福連携マルシェ(販売会)の開催

障害者側が農業を知る取組

- 障害者就労施設へ専門家を派遣、農業にかかる人材育成研修を実施

農業側と福祉側をつなぐ取組

- **農福連携コーディネーターを配置**し障害者の農業分野での就労をマッチング

障害者の農業雇用を支援

- 農業参入に対するワンストップ相談
- 障害者雇用をする農業者に設備投資資金の利子補助

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 8 | — |

(99) 重症心身障害児(者)支援センターの設置

これまでは

重症心身障害児(者)は、
**全ての生活面で医療と福祉両面からの
 個別性の高い支援**が必要なことから、
 支援の充実について検討を進めてきました。

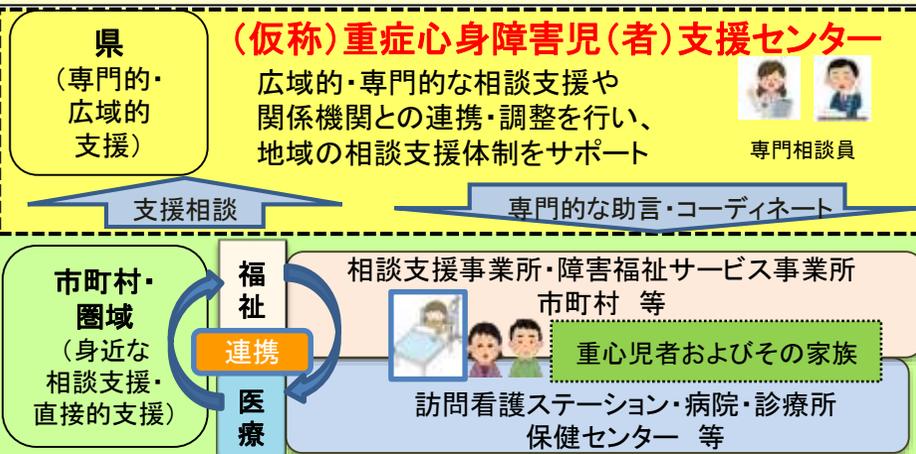
- ・重症心身障害児(者)に対応した障害福祉サービス事業所は、民間事業所等を中心に**北部地域に多く**展開しています。
- ・重症心身障害児(者)の保護者からのニーズが高い、医療型短期入所施設について、**特に資源の少ない中南部地域で増加するよう**、医療機関に指定取得を働きかけました。
- ・地域の相談支援体制をサポートする拠点として、「**(仮称)重症心身障害児(者)支援センター**」の設置に向け、センターの役割と機能について、福祉、医療等の関係者による検討を行いました。

成果

○医療型短期入所施設について、
中部地域で1施設増加し、県内に9事業所
 となりました。

もっと良くするために

身近な地域における相談支援体制をサポートするため、令和2年度内に「**(仮称)重症心身障害児(者)支援センター**」を設置し、専門相談員を配置して広域的・専門的相談支援や関係機関との連絡・調整、人材育成などの役割を担います。



県内各地域に重症心身障害児(者)の居場所(※)を確保できるよう、中部・南部・東部地域において公的医療機関等との連携による居場所づくりの検討を進めます。

※居場所
 日中活動の場(児童発達支援事業所
 や放課後等デイサービス)およびレス
 パイトのための医療型短期入所等

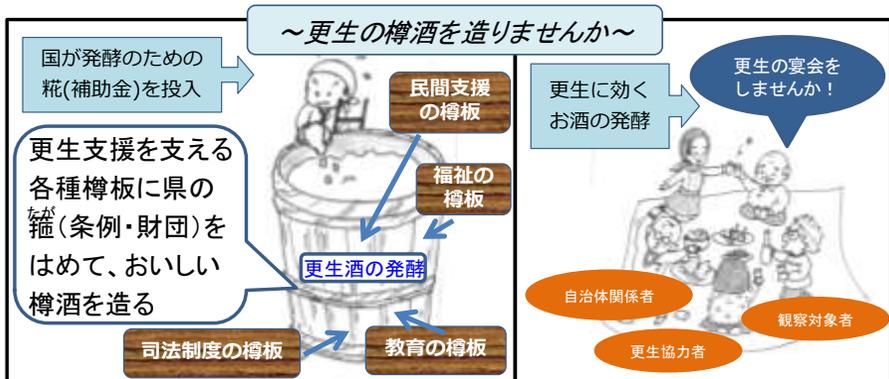
| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 14 | — |

(100) 出所者の更生保護、就労支援

これまでは

出所者が、社会人として自立するためには、出所後、就業できる場所と定住できる場所が確保されることが重要です。

有識者、関係者で構成する検討会議を平成30年に設置し、**県が率先して取り組み**始めました。



成果

- 令和2年4月、「奈良県更生支援の推進に関する条例」を施行しました。
- 令和2年7月、条例に基づき「一般財団法人かがやきホーム」を設立し、9月に2名雇用しました。

もっと良くするために

一般財団法人かがやきホームにおいて、出所者を雇用し、社会的教育や林業研修を実施し、社会復帰に向けた具体的な支援を進めていきます。

事業実施スキーム図



「奈良県更生支援の推進に関する条例」に基づいた更なる更生支援施策を実施します。

- 法人の設立・運営支援、あり方検討会運営、高齢者や障害者等で福祉的支援を必要とする出所者は「地域生活定着支援センター」が支援
- 保護観察対象者の県直接雇用、シンポジウム開催、協力雇用主へのセミナー開催、資格・免許取得補助

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 66 | — |

18 だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり

(101) スポーツ施設の整備構想策定

これまでは

スポーツ施設が充分ではない奈良において、次期国民体育大会の開催が迫り、スポーツ拠点施設のあり方検討が必要となってきました。また、プロスポーツのためのスポーツ施設も充分ではありません。



まほろば健康パーク 観客席増設及び屋根設置完成イメージ図

成果

- 令和2年2月、2030年の奈良国体開催に向けて招致意向を表明しました。
- 橿原公苑と橿原運動公園を一体と捉えた新たなスポーツ施設の整備について協議を行うための覚書を橿原市と締結しました。

もっと良くするために

2030年頃の国体の奈良県開催と、その先の将来を見据えて、関係市町村と調整を図りながら、国体主会場となる新たなスポーツ拠点施設の整備について検討を進めます。

○ 検討の内容は施設の機能・規模・配置・交通アクセス・工程・整備主体・手法・民間活用の可能性・財政計画等

- ・ 県内のスポーツ施設の現状を把握し、新しく必要な施設を整備します。
- ・ どのような施設を、どこで整備するかについて、関係者と段階的に協議を進めていきます。

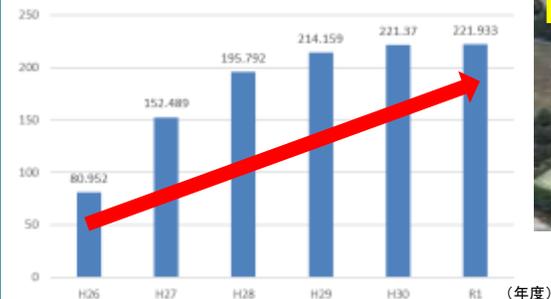
| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 19 | — |

(102) スイμπピア奈良(県営プール)の施設充実、まほろば健康パークの機能強化

これまでは

平成26年7月にスイμπピア奈良(県営プール)が開業し人気上昇中です。

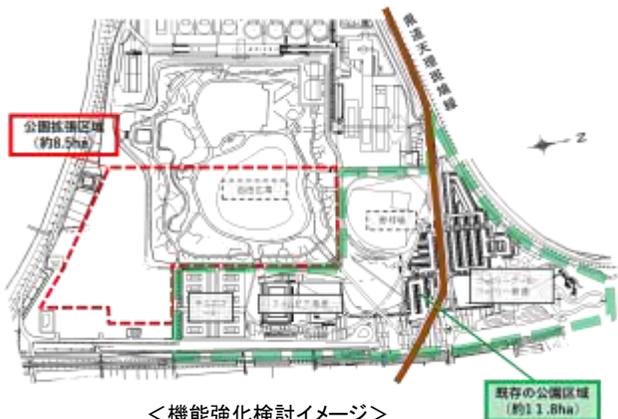
スイμπピア奈良利用者数動向(年間人数)
※H26年度は7~3月



スイμπピア奈良

(全体11.5ha)

まほろば健康パークに近接して約8.5haの空き地があります。それを利活用した公園機能強化の検討をしています。



<機能強化検討イメージ>

既存の公園区域(約11.8ha)

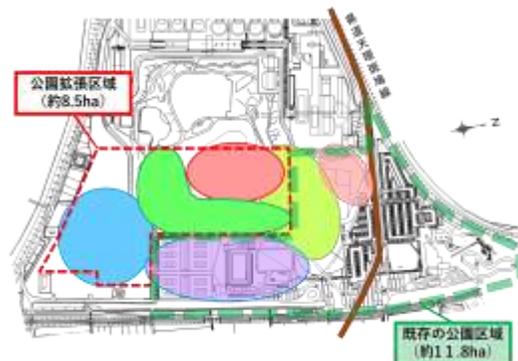
もっと良くするために

国際大会や全国大会等の招致も視野に入れ、令和3年夏の供用に向け、「スイμπピア奈良」50m屋外プールの観客席増設や屋根の整備等を進めます。(令和3年6月竣工予定)



<観客席増設及び屋根整備等イメージ>

拡大区域の機能強化について、令和3年度に基本計画を策定します。基本コンセプトは「子どもが憩い楽しみ、遊びや運動を通して成長する公園」としています。



(凡例)ゾーニングイメージ

- アメニティ施設ゾーン
- 乳児・幼児が遊びを通して成長できる施設ゾーン
- 子ども連れの家族が憩い、誰もが交流できる施設ゾーン
- 子どもが遊びや運動を楽しみ上達する施設ゾーン
- 子どもが目標に向かって取り組むスポーツ施設ゾーン
- 競技スポーツゾーン(既存:水泳、テニス)

PFI手法により、健康増進施設、競技施設、管理等施設及び公園機能を一体的に運営します。

令和2年度予算(百万円)

| 当初予算 | 補正予算 |
|------|------|
| 780 | — |

(103) スポーツ振興ビジョン策定とまちなかスポーツの振興

これまでは

いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境整備を目指してきました。

- 現行の「スポーツ推進計画」は令和4年度までですが、その先を見据えたビジョンの策定が必要です。
- 年齢に応じて(幼児から高齢者まで)スポーツを楽しめる環境づくりが必要です。
- 自然環境に恵まれた奈良県で暮らしの身近なところでの運動は健康増進の要の一つです。
- イベント開催を通じたスポーツ振興を図っています(奈良マラソンは昨年度10回目を迎えました)。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

- 感染拡大防止のため、今年度は奈良マラソンなど大規模なスポーツイベントが中止になりましたが、オンラインマラソンなどの代替イベントを企画しています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック大会の延期に伴い、聖火リレーや県内での事前キャンプ受入が令和3年度に延期されました。

もっと良くするために

本県のスポーツ振興施策を体系的に行うため、中長期的な目標を含む**ビジョン**を令和2年度に策定し、次の「奈良県スポーツ推進計画(令和5年度から)」に繋がります。

- ライフステージやライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたってスポーツを楽しんでいただけの**機会づくり**、**施設の整備**を行います。
- 新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、**健康維持のための運動・スポーツに取り組む**機会を創出します。
 - ・身近な場所での運動・スポーツを推奨するため、総合型地域スポーツクラブが開催するレクリエーション等を支援
 - ・サイクリングによる運動機会の推奨と奈良の魅力を発信するため、サイクリングコースの動画を作成し配信

身近な公共スペース、公共・民間スポーツ施設の開放活用、新たなスポーツ施設の整備を通じて、**まちなかスポーツ施設の整備**を図ります。

- ・京奈和自転車道等の整備
- ・まほろば健康パークの機能強化

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 1,698 | 11 |

VI 智恵の「都」をつくる

～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～

19 教育の振興

- (104) 県立大学の教育の充実
- (105) 県立大学附属高校の設立
- (106) 県立医大教育の充実
県立医大教育将来像の深化
- (107) 県と大学との連携、県立大学・県立医大と他大学との連携強化
- (108) 県立高校教育の充実
- (109) 実学教育の充実、インターンシップの推進
- (110) 就学前教育の充実
- (111) 私学の振興
- (112) 教育ICTの推進
- (113) 第2期奈良県教育振興大綱の策定

20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興

- (114) 文化財の保存と活用
- (115) 文化財防災対策の構築
- (116) 文化振興条例の制定
- (117) 文化クラスター事業・日本博事業への参加
- (118) 記紀万葉プロジェクトのこれから
- (119) 飛鳥・藤原の世界遺産登録
- (120) なら歴史芸術文化村の活用策の検討

21 海外との交流展開

- (121) 東アジア地方政府会合の充実発展
- (122) 既交流団体との交流強化、新たな交流団体との提携
- (123) 奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

19 教育の振興

(104) 県立大学の教育の充実

これまでは

教育環境充実を進めています。

- 「少人数対話型教育(コモンズ制)」を導入し、地域に貢献できるすぐれた人材を育成
- 国内外における「フィールドワーク」先を充実させ、地域課題に主体的に取り組む人材を育成
- 海外大学との交流を進め(協定締結 平成27年度:9校 →令和元年度:17校)、学生の留学経験者の増加を図り、教育及び学術研究交流の一層の推進を加速
- 学生が希望する進路実現のためキャリアサポートを充実し、高い就職率を維持
- 「施設整備基本計画」に基づき「コモンズ棟」等を整備
- 「奈良県立大学シニアカレッジ」を実施し、県民へ学び直しの機会を提供

成果

- コモンズ棟が竣工しました(令和2年8月)。



コモンズ棟(令和2年8月竣工)

もっと良くするために

第2期中期目標(令和3~8年度)の策定

- 地域のニーズを踏まえた**新学部(工学系)の設置**を検討します。
- 新設する附属高校との高度な高大接続を推進します。

県立大学の整備

- 附属高校の設置、学生の就学環境の改善等に対応するため、「県立大学整備基本計画」の見直しを行います。

少人数対話型教育(コモンズ制)の推進、東アジア・サマースクール、学生の海外留学支援、高等教育の無償化



施設整備基本計画に基づく整備イメージ(見直し中)

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 476 | 31 |

(105) 県立大学附属高校の設立

これまでは

県立大学附属高校の設立のための検討を重ねてきました。

- 県立大学の「建学の精神」を踏まえ、附属高校の教育の理念や柱について検討してきました。
- 大学や社会への円滑な移行を視野に、県立大学教員による講義科目の設置など高大連携や、高校から大学そして社会へ至る接続の仕組みなどについて検討してきました。
- 設置にかかる手続きなどの準備業務や施設整備、附属高校の組織、財政などについて確認してきました。

もっと良くするために

令和4年4月に県立大学附属高校を開校します。

奈良県立大学附属高校の教育

- 奈良県立大学の建学の精神「奈良の再発見を通して日本と世界に貢献する」を踏まえ、附属高校では「自立した個人として他者や社会に貢献し、何事にも挑戦する」姿勢を持つ、未来社会を切り拓く人材を育成します。
- 県立大学教員による講義等の実施や、ゼミ科目など県立大学講義科目を選択履修するなど、県立大学が持つ知見等のリソースを有効活用したシームレスな高大接続を可能とするカリキュラムや仕組みを検討しています。
- 大学受験を意識しない7年間(高校3年間+大学4年間)を見通した教育を念頭に、附属高校では社会人として求められる基礎的な資質・能力を育成し、大学教育へと繋げます。
- 現・奈良県立西の京高等学校の校地に開校し、設置学科は県内初の「探究科」の単科、クラス数は1学年5クラス(200名)を予定しています。
- 卒業生のうち、50名程度は県立大学へ推薦。残り約150名のうち希望する生徒については、他大学への推薦枠を活用し、一般入試無しでの大学進学を実現します。

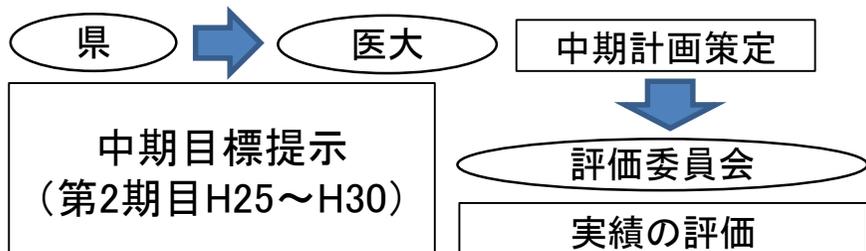
| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 74 | — |

(106) 県立医大教育の充実 県立医大教育将来像の深化

これまで

県立医科大学の改革

第2期中期計画のもと、医大改革を進めてきました



第2期中期目標期間の評価を毎年行ってきました。

地域貢献

医療人の育成 他の医療機関との連携強化
研究成果の地域への還元等

教育

医の心を持った医療人の育成 医療経営に関する教育 老朽施設対策

研究

研究の成果評価 研究範囲の拡大 研究環境の改善

診療

人材確保 がん拠点構築 患者満足度の向上

法人運営

ガバナンスの充実強化 ワークライフバランス充実 繰越欠損金の縮減

令和元年度から6年間の第3期中期目標・中期計画を進め、医大の改革をさらに進めています。

もっと良くするために

第3期中期目標達成に向けた取組・運営に対する支援
県による中期目標・中期計画の進捗管理

(奈良県立医科大学の将来像(教育分野の理念))

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。

(医大への期待)

- 高度医療、急性期医療から慢性疾患に対応する
 - 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」を育成
(「心・知・技」を併せ持つ人材を育成)
 - 県内基幹病院として、地域医療の充実へ貢献

(医療の特性に応じた目標)

高度医療

- ・高度医療における患者の理解と、自己選択を促すコミュニケーションを習得する学習
- ・臨床研究中核病院の認定取得
- ・質の高いがん治療実施比率の向上

急性期医療

- ・急性期医療における患者の理解と受容を促すコミュニケーションを習得する学習
- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加
- ・ER型救急医療体制の確立
- ・災害医療チームの育成

慢性疾患

- ・患者に寄り添うコミュニケーション学習
- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加
- ・総合診療科に在宅医療部門設立

令和2年度予算(百万円)

| 当初予算 | 補正予算 |
|-------|------|
| 5,158 | — |

(107) 県と大学との連携、県立大学・県立医大と他大学との連携強化

これまでは

大学との連携を進めてきました。
大学の高度な知的資源を活用し、県政の様々な課題への対応策を検討・実施するため、

①早稲田大学(H20包括連携協定締結)及び近畿大学(H28包括連携協定締結)と連携事業を展開しています。

例)「吉野材(スギ・ヒノキ)を活かした木質空間デザインの提案事業」を実施後、「県産材首都圏販路拡大事業」へと展開

②近畿大学農学部と奈良県幼児向け運動・スポーツプログラムに基づきモデル事業を実施しました。

③「県内大学生が創る奈良の未来事業」において県内大学等からの提案を事業化し、県政課題の解決を進めています。

④スイス・ベルン州との友好提携に基づく大学等との連携を進めました。

例)ベルン応用科学大学と高齢化社会の課題や取り組みなどに関する意見交換
スイス・リース林業教育センターから森林管理制度を学び、新たな森林環境管理制度を導入

もっと良くするために

中国清華大学と文化・産業等の交流を進めます。

- ・奈良県と清華大学との包括交流に関する覚書に基づき、交流を進めるため、WEB会議を活用し、研究者交流など、具体的な交流について協議を実施

早稲田大学、近畿大学との連携

○ 早稲田大学との連携 (新規3事業)

- ・山の辺の道等周辺の農村地域活性化のためのPRの検討
- ・不登校傾向の児童・生徒を対象とした適応支援プログラム開発
- ・教員に求められる対話的で探究的な学びの構築

○ 近畿大学との連携 (新規3事業)

- ・うだ・アニマルパークの魅力向上及び周辺地域における新たな観光ルートの作成
- ・希少生物と共存できる里山づくりの構築
- ・若年層の入居のための県営住宅の魅力創造に向けた研究

NAFICとBCC※(バスクカリナリーセンター)との連携推進

※BCC・・・スペイン・バスク地方にある世界的な4年制の料理専門大学校

県立大学と他大学との連携研究
県立医大と奈良先端科学技術大学院大学との医学と工学の共同研究

令和2年度予算(百万円)

当初予算

補正予算

29

—

(108) 県立高校教育の充実

これまで

教育委員会が、平成30年度に県立高校の適正化実施計画を策定。着実に適正化を実施しています。

- 奈良南高校：令和3年度開校 専攻科：令和4年度設置
- 宇陀高校：令和4年度開校 専攻科：令和4年度設置
(宇陀高校専攻科は、令和3年度、榛生昇陽高校に先行設置)

教育内容の再編成を行っています。

- 実学教育の充実、専攻科の設置 奈良南高校(建築・土木)、宇陀高校(介護福祉)、総合学科の設置 奈良南高校(建築、土木、森林、看護、保育等)、宇陀高校(総合福祉、介護福祉、保育)
- 情報教育の充実 奈良北高校に数理情報科を設置 宇陀高校と奈良南高校に情報科学科を設置
- 専門教育の充実 奈良商工高校(工業・商業)、高円芸術高校(芸術)、商業高校(商業)

県立高校の耐震化、空調施設の整備を進めています。

- 令和4年度に全ての耐震化を完了
- 全ての県立高校(耐震補強・改築対象の3校を除く)の普通教室で、空調設備の設置を令和元年度に完了

成果

○令和2年4月に国際高校を開校しました。

(国際中学校は令和5年度開校)

もっと良くするために

特色ある高校の創出

- 令和3年4月開校の奈良南高校では、普通科、情報科学科において、ICT機器の活用を重視し、一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学びを実現。また、総合学科(建築、土木)において、令和4年度設置の専攻科に接続し、5年間の学びで「2級建築士」「2級土木施工管理技士」「測量士補」など資格を取得
- 奈良南高校、奈良商工高校、高円芸術高校、商業高校、宇陀高校専攻科、奈良南高校専攻科のカリキュラム開発、吉野校舎改装の実施設計

県立高校の施設整備

- 県立高校耐震化
- 高校施設の長寿命化に向けた対策
- 避難所指定の県立高校体育館にWi-Fi整備・トイレ改修
- 県立高校普通教室に空調設備設置
・今後、10～20年間に学校施設の更新時期が集中
→ 中長期の計画に基づき整備

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 3,727 | — |

(109) 実学教育の充実、インターンシップの推進

これまでは

産業・地域を支える地域人材の育成に取り組んできました。

○地域の企業との協力と連携

- ・地元企業(DMG森精機(株))の協力を得て、県立工業系高校での実学教育の展開
- ・地元企業と連携した人材育成プログラムを実施

奈良県とDMG森精機からの加工 DMG森精機技術者による授業
機導入セレモニー



有給インターンシップの仕組みの構築に取り組んできました。

- 無料職業紹介事業を開始、推進校の指定
- 高校と地元企業・保育所・施設間での有給インターンシップのマッチング、試行での実施

もっと良くするために

「質の高い職業人」育成のため、連携協定締結企業・大学と協働し、新たな仕組みを構築します。

連携協定企業等と協働した実践的な教育の実施

- 最先端機器やICT等を利用
- DMG森精機、関西電力、奈良先端科学技術大学院大学、奈良佐保短期大学、地域企業等

有給インターンシップを実施

- インターンシップコーディネーターを継続配置
- 推進校、受入企業の拡大

奈良県版デュアルシステムの推進

- 学校での学びについて連携協定を活かした**地域企業における実習の推進**

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 15 | — |

(110) 就学前教育の充実

これまで

施設類型に関わらず、すべての施設において質の高い就学前教育を実施するため、就学前教育要領として策定された「はばたくなら」の普及を進めています。



成果

- 有識者、保育所・幼稚園代表者等で構成される「奈良県就学前教育関係者協議会」で「はばたくなら」の普及・活用促進や人材育成の方策について議論しました
- 「はばたくなら」実践事例集を作成しました。
- 施設類型を超えた一体的な研修を実施し、人材育成に取り組みました。

もっと良くするために

「(仮称)奈良っ子はぐくみ基本方針」の策定を検討します。

○就学前の子どもをどのような環境で、どのようにはぐくんでいくのか、就学前教育の理念と展開方策について、関係者全員で共通の意識を持つため、「(仮称)奈良っ子はぐくみ基本方針」の策定を検討します。

「奈良っ子はぐくみプロジェクト」を展開します。

○ツールの作成

- ・毎年継続して実践事例を紹介、普及啓発誌の発行等

○人材育成

- ・音感受等の「表現活動」をテーマにした研修の強化等

○多様な場での「はぐくみ」の展開

- ・まほろば健康パークの機能強化の検討
- ・なら歴史芸術文化村における「遊び」をテーマとした幼児向けアートプログラム
- ・県内小学校区にこども食堂を設置

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 21 | — |

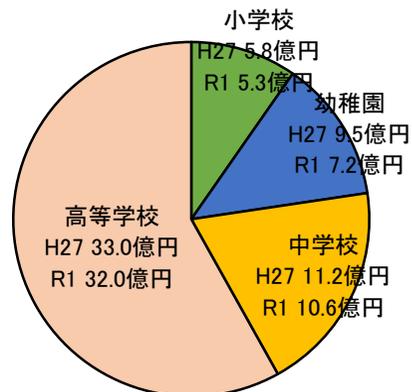
(111) 私学の振興

これまで

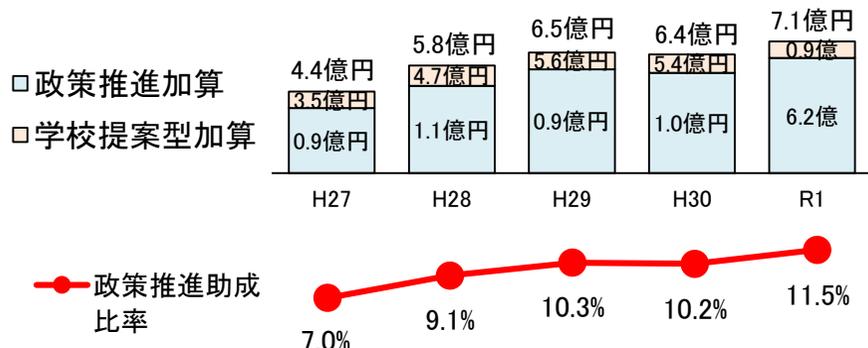
本県で私学は大きな役割を果たしていますので、私立学校の運営費に対して補助を行ってきました。

〔運営費〕は、各学校の「生徒割」、「教職員割」、「学校割」などの基礎的な数値に基づく配分です。

合計
H27 59.4億円
R1 55.2億円



私学教育の質の向上のための「政策推進助成制度」を導入し、その拡充を図ってきました。



もっと良くするために

私学に対しては、運営費補助の他、様々な補助制度(施設の耐震化、カウンセラーの配置、授業料等の軽減)の活用により、**教育の質の向上**を図ります。

・**学費負担者への授業料等補助**は、令和2年度から授業料に加え、施設整備費等も対象とし、補助額を拡大しています。(非課税世帯の場合: 42万円 → 57万円)

政策推進助成は10%程度を維持し、取組件数の増加、取組内容の充実を図ります。

政策推進助成(10%程度)

学校提案型支援加算
(特色ある取組を学校が提案し、審査委員会で採択)

取組を実施しない学校、または採択されなかった学校は加算なし

政策推進加算
(県が私学に求める項目について具体的な取組を実施した場合)

取組をしない学校は加算なし

令和2年度予算(百万円)

当初予算

6,360

補正予算

85

(112) 教育ICTの推進

これまで

ICTを利活用した授業が十分に実践されていない
全校種教員のICT活用指導力が低い(全国44位)
校務用コンピュータ整備率が低い(全国47位)

・ICT利活用授業が遅れてきた理由

児童・生徒用の情報端末が不足しているため。

・教育のICT活用指導力が低い理由

質の高いICT活用教育の研修や指導者、及び教員の授業用端末が不足していた。

・校務用コンピュータの整備率が低い理由

市町村ごとの校務へのICTの活用に関する意識の差を解消する仕組みがなかった。

授業でのICT活用促進のために

- 在宅教育への対応も見据え、県域統一ドメインで1人1アカウント環境を構築しました。
- 1人1台端末の県域共同調達を行い、配備が始まっています。
- 県立学校用モバイルルータを整備しました。

もっと良くするために

ICT活用教育環境整備の推進

- 児童生徒1人1台の情報端末環境を実現
- 市町村立中学校と県立高校間の学習カルテを連携
- 県立学校に大型掲示装置を設置(令和2年度は2校)
- 県立学校に高速大容量の通信ネットワークを整備
- 支援を必要とする児童生徒のため、入出力支援装置を導入
- 市町村の統合型校務支援システム導入を支援

教員の指導力向上

- プログラミング的思考を含む、児童生徒の情報活用能力を高めるための研修を充実
- 研修リーダーとしてのSTEAM教育エバンジェリストの育成を拡大し、各学校でのICT活用を活性化

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 20 | 94 |

これまでは

教育の振興に関する総合的な方針である「教育振興大綱」を地方公共団体の長が定めることができるようになりました。

- 奈良県総合教育会議を開催し、知事と教育委員会が教育に関する協議を行ってきました。
- 県と市町村が協働して教育施策を推進するため、奈良県教育サミットを開催し、市町村長・市町村教育長と情報共有・意見交換を行ってきました。
- 本県教育の現状と課題を分析し、平成28年3月に「第1期奈良県教育振興大綱」を策定しました。



奈良県総合教育会議



奈良県教育サミット

成果

○第2期奈良県教育振興大綱の策定に向けた勉強会をこれまで計8回開催しました。

もっと良くするために

本県教育の目指す方向性を示す「第2期奈良県教育振興大綱」(令和3年度から令和6年度まで)を令和2年度に策定します。

- 大綱の内容を一層充実させるため、教育の各分野の有識者と勉強会を実施します。
- 本県教育の目指す方向性(人物像)を「(仮)生涯学び続け地域で活躍する人材」と位置づけ、5つのテーマ毎に施策の方針を示します。

【(仮)テーマ】

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる



勉強会

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 4 | — |

20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興

(114) 文化財の保存と活用

これまでは

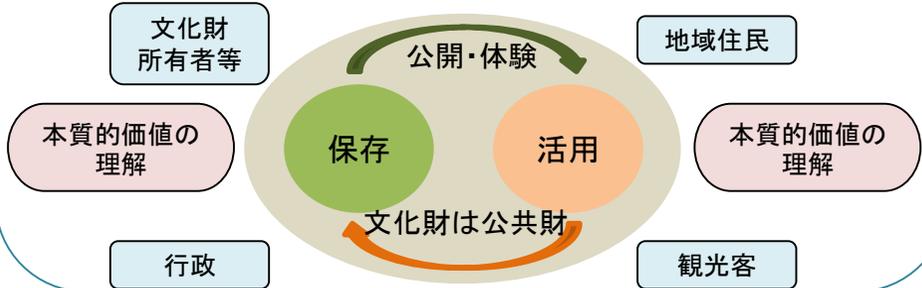
文化財は公共財との考えのもと、その「保存」と「活用」を車の両輪と捉え、一体的な施策展開を指向してきました。

- 文化財の保存には、文化財そのものの本質的な価値の理解をしたうえで、どこまでどのように本質的価値を維持して修復ができるのかを考えることが必要。
- 文化財の活用は、保存の場合と同様、本質的価値の理解が必要。文化財の価値の本質を地元住民だけでなく、広く世界の人々に知ってもらうことが必要。

これまでの取組は、

- ・文化財保存課を教育委員会から知事部局へ移管(H31.4)、保存と活用の一体的取り組みを開始。
- ・フランスのギメ東洋美術館、イギリスの大英博物館で奈良の仏像を展示。奈良の仏像を世界に広める試みを実行。
- ・なら歴史芸術文化村を整備(R3に開村予定)、無形も含めた歴史文化資源の保存修復と活用の拠点にする。

保存と活用の一体化



もっと良くするために

文化財の保存と活用を一体的に推進するため、令和2年度中に文化振興関係の条例を制定

文化財の保存と活用を体系的に推進するため、奈良県文化財保存活用大綱を令和2年度中に策定し、次の施策を積極的に展開

- 文化財活用推進事業
 - なら歴史芸術文化村において公開・展示する文化財情報の収集・保存及び人材育成に活用する教育素材の作成
- 史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業
 - ・飛鳥京跡苑池の復元整備に向けた発掘調査
 - ・史跡を視覚化し、来訪者に快適な遺跡の環境と情報を提供
- 文化財保存事業費補助金等
 - ・国・県指定文化財の保存・修理、買収等を支援
 - ・国・県・市町村指定、未指定文化財の活用等を支援
 - ・史跡等の積極的な整備・活用等を支援
- 旧春日大社板倉(円窓)保存活用
 - 旧春日大社板倉(円窓)の有効活用、保存を図るため春日大社万葉植物園に移築

| 令和2年度予算(百万円) | |
|--------------|------|
| 当初予算 | 補正予算 |
| 589 | — |